（別紙4）　　平成　**24**　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人　真愛の家		
事業所名	グループホーム真愛の家　恵の里		
所在地	舞鶴市字上安1697番地の36		
自己評価作成日	平成24年9月19日	評価結果市町村受理日	平成25年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=2672700040-00&PrefCd=26&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530－0041　大阪市北区天神橋2丁目4番17号　千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年10月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご利用者様、お一人お一人の生活スタイルに合わせた支援を大切にしている。ホームは開放的で、自由に出入りできるので、利用者様も自由に散策されています。帰宅願望の利用者様の支援として、道中の事故リスク回避で送迎を実施し、自宅で過ごして頂けるようにしています。このことは、ご家族に随時状況報告し、共に考え支えています。ご家族の面会も頻回にあり、職員がご家族となんでも相談できる状況にあります。年々重度化していく状況下でも、社会とのかかわりを大切にしたいとの思いから、全員参加での外出を年間計画し実施しています。日々の業務の中で、健康管理を重点に置き、見守りと医療との連携を密にし、安心して健やかに生活して頂けるよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当該事業所は「穏やかで安らぎのある生活を目指して」と理念に謳い、家族や地域との交流・連携やゆったりとした自由な環境の提供などのサービス方針を掲げています。玄関を始め事業所の出入り口は鍵をかけず、利用者が一人で自由に出入りできるようにしており、職員間の連携を図りながら見守ったり、法人内の職員や地域の方々の協力を得ながら、利用者の自由な暮らしを支援しています。利用者が重度化していく中でも、外出する機会を増やしていくことに取り組み楽しみ事となるよう支援したり、個々の利用者に合わせてゆったりと暮らせるようコミュニケーションを大切にしています。また、看護職員を中心に健康管理が行われ、かかりつけ医との関係を築き、体調の悪い時にも往診を受けたり連携を密に取り、希望により看取りまで支援する体制を整えています。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の取り組みとして、納涼祭を開催し恵の里職員も在宅職員と共に、屋台を受け持ち、屋台や盆踊りをご利用者に楽しんで頂き、職員の楽しみにもなっています。	「穏やかで安らぎのある生活を目指して」との事業所独自の理念の基、家族や地域との交流・連携やゆったりとした自由な環境の提供などのサービス方針を掲げています。事務所に掲示し毎日の朝礼で唱和することで、職員に意識付けを行い、日々の会議で理念や方針を振り返り実践できるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人全体の取り組み行事はもちろん、事業所独自の行事や催しの開催時に、近隣住民の方にも、参加を呼び掛け楽しんで頂いています。	事業所の季節の行事や定期的にボランティアに来てもらい茶話会や歌の会等を行う際には、地域の方に声を掛け一緒に楽しんでもらっています。地域の夏祭りや市主催のあじさい展等に出かけたり、日々の散歩では近隣の方々と挨拶を交わし交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアさんの来所の催しには、茶話会を開催し、地域の方に呼びかけ、参加をして頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告から、出席者それぞれの方から、アドバイスや情報を提供してもらい、参考にさせて頂いています。	運営推進会議には市職員や3名の元民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て2か月に1回開催しています。事業所の近況報告を行い、参加者から様々な意見をもらっています。参加者の意見から近況報告に日々の写真を付けたり、地域のボランティアを紹介してもらうなど、運営に反映しています。	会議に家族代表の参加がみられないことも多いため、開催の日時を変えたり全家族に案内を出す等、参加できるよう工夫されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席してもらい、現状報告すると共に、情報提供して頂いています。	運営推進会議に市職員が出席し状況を知ってもらい、わからない事等があれば電話で聞きアドバイスをもらっています。市の行事を知らせてもらったり、グループホーム連絡会に出席するなど、関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関をはじめ、どこからでも出入り可能な開放的な環境の中で、自由に過ごして頂いています。事故予防を踏まえながらの見守りに努めており、外出の際には、同行するように心がけています。	毎年身体拘束に関する外部研修を受講し、受講した職員が他の職員に伝達し周知できるように取り組んでいます。玄関には鍵をせず、利用者が自由に一人で出入りできるようにしており、職員が遠くから見守るための工夫を重ねています。法人内の職員や地域の方々の協力を得ながら、利用者の自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルの周知徹底を図っています。		

グループホーム　真愛の家　恵の里

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度新たには、成年後見制度等について学ぶ機会は持てていません。 しかし、以前に受講した資料を参考としたり、必要に応じて研修に参加するよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結時には、十分説明を行い、改定時には、説明させていただき、ご理解とご了承を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、近況報告以外にも行事や企画案に対しての、相談や意見をうかがえる関係づくりを心掛けています。また、家族会会長に運営推進会議に出席して頂いたり、家族会総会での意見・要望・質問を運営に反映しています。	玄関に意見箱を設置したり、面会時にコミュニケーションを取り、家族から意見を聞いています。また、年に2回満足度アンケートを実施したり、家族会総会後に個人面談を行う等、個々に意見を言いやすいよう取り組んでいます。出された意見は職員会議で話し合い、改善に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	どんなアイデアも気さくに言い合える雰囲気を心掛け、職員会議で検討したうえで、計画書・稟議を上伸し承諾を得ています。	日常的に職員から意見が出される事が多く、職員会議やケース会議の中で検討しサービスに活かしています。業務や行事等の意見が活発に出され、必要に応じて法人内で行われる主任会議に挙げて運営に反映しています。また、今年度は個人面談も予定しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外勤務にならないように配慮すると共に、時間外となった場合は、超過手当で対応しており、さまざまな企画もやりがいに繋がるように、出来る限り職員で検討し、実施するようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の新人職員研修を受けた後、現場での実践研修を受けながら、外部また法人内研修への参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府内のGH連絡会に参加し、交流・勉強会・相互実習受け入れなどに取り組んでいます。		

グループホーム　真愛の家　恵の里

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の関わりの中で得た情報を、ケース会議などで検討し、ケアプランに繋げ、職員間の情報共有を図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に事前面談、連絡表や面会時に近況報告を行い、ご家族の思い等をお聞きしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを重視し、まずは何に困っておられるのか、要望は何なのかを検討し、課題と支援の目標を掲げている。 必要に応じて医療等との連携を図ることも視野に入れながら、サービス提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご高齢・重度化されている現状の中でも、出来ることをして頂ける支援をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	催しや外出の企画には、ご家族にも声掛けをし参加して頂き、時間の共有を図っていただいています。自宅で過ごされたい方には、ご家族と相談し月に2回程ほど、自宅外泊されています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の特養に入所されているご近所の方に、ほぼ毎日面会に行かれています。	家族と自宅に戻る時や美容院に行く際には職員が送迎をしたり、地元の地域の祭りに個別外出を支援しています。自宅に帰った時には近隣の方と交流したり、遠方の家族との手紙のやり取りを支援する等、馴染みの人との関係が継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の会話が、難しくなっている状況の中で、その時々の雰囲気で、職員が間に入り支援しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	たとえ、さまざまな理由で契約が修了した場合であっても、お互いの関係が途絶えることなく連絡及び、相談に努めています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の言葉や表情・行動から、意向を考慮し、思いに添えるように支援しています。	入居時に本人や家族から今までの暮らしについてや希望等について聞いています。入居後にも日々の会話の中から思いを聞いたり、個々の様子や仕草を観て思いを汲み取るように心がけています。情報は記録に残し職員間で共有し、ケース会議や担当者会議で検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを一部使用し、ご家族に記入していただいたり、面会時にお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況の中からの把握に努め、ホーム外に出掛けられる方は、同行し観察しており、、記録・職員連絡帳に記載し、情報共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族との懇談に機会を設け、ご家族に意向も傾聴し、介護計画に反映しています。	本人の思いを基にサービス担当者会議を行い、介護計画が立てられています。計画作成担当者が情報を集め、毎月モニタリングを行い、6か月毎に見直しています。見直しにあたっては、事前に家族に意向を聞き、看護師も参加するサービス担当者会議を開き、様々な意見を出し合っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の業務内で、長期・短期・援助内容などに対して記録を行い、ケース会議で検討しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	過去の生活暦を踏まえた上での現在の支援をし、なおかつ日々の心身状態や思いを大切にしながら、臨機応変に関わるように努めています。 具体的には、施設周辺の散歩や住み慣れた我が家への帰宅など、その時々のその人らしさを重視した支援に努めています。		

グループホーム　真愛の家　恵の里

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の地域住民、民生委員、警察署（交番）、介護支援事務所等との連携を図り、日々の生活が安全で、なおかつ、その人らしい生活が営めることができるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からの主治医にかかっておられる方もあります。受診の際は、ご家族に連絡・相談の上、出来るだけ付添いをお願いしています。	入居時に以前からのかかりつけ医の継続も可能であることを説明し、かかりつけ医の往診を受けています。看護職員が日々の健康管理を行い、医師との連携が密にとれ夜間や体調不良の時にも速やかに対応できるような体制が整えられています。歯科は必要時に往診を受け、他科の受診は家族の協力を得ながら受診支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば、かかりつけ医に連絡し支持を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従い、検査を含め、受診しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に意向を伺った上で、出来るだけ意向に添えるように対応しています。また、グループホームでの支援の限界についてもお伝えしています。	入居時に重度化した場合の対応に関する指針について説明しています。事業所で出来る事やできない事について理解してもらい、現在の看取りに関する家族の思いも確認し、看護職員やかかりつけ医との連携体制も整えています。入職時には法人としての姿勢や終末期ケアについての研修も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得済みであり、、緊急時対応方法については、事務所に貼り出しており、個々にマニュアルも手渡してあります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の避難訓練に参加し、ホームでも夜間を想定した避難訓練を実施しています。	年に2回の避難訓練の内1回は消防署の立会いの下、併設する法人の施設と一緒に行っています。1回は事業所独自で夜間想定し、通報から避難誘導、応援依頼など一連の流れを訓練しています。併設施設が地域の避難場所になっており、自治会へ協力依頼しています。今後連携を深めていきたいと考えています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気付きがあれば、会議で検討し、意見交換しています。	接遇について入職時の内部研修や外部の研修を受け、職員に周知しています。個々の利用者に合わせた対応や言葉遣いに気を配り、職員間で話し合いながら適切な対応を心がけています。不適切な対応があれば、その場を離れたところで注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添いながら、ゆっくりと分かりやすい説明を心掛け、意思確認を行うようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分の意向で2名の方は、外に出掛けられています。また、その日の体調や睡眠状況から食事時間などを変更をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で理髪店に出掛けられています。洋服選びの際は、ご自分で選択して頂くように、心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の状態により、盛り付けや食器洗浄・配膳・下膳を手伝って頂いています。	献立は朝食と夕食は法人の管理栄養士が立て、昼食は利用者の好みを加味して職員が決めています。毎日買い物に出かけ、盛り付けや配下膳などのできる事に携わってもらっています。職員も同じ食卓に着き食事介助や会話をしながら楽しい食事の時間となるよう支援しています。行事や誕生日の特別食や数名で外食に行く等、楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせ、食事形態を変えており、偏食の方には、捕食で補っています。また、食事摂取量により、間食を考慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄・嗽・歯磨きなど、個別ケアを実践しています。		

グループホーム　真愛の家　恵の里

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿測により、適したパットを使用し、ご本人の様子からや排泄チェック表での排泄間隔から、声掛けや誘導をしています。車いすの方は、ポータブルトイレを使用していただいています。	排泄支援の必要な利用者の排泄記録を取り、個々に合わせたタイミングでトイレに誘導しています。重度の利用者が増え、ポータブルトイレを利用するなど工夫しながら現状を維持していくことを大切に考え支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で排便状態を把握し、乳酸菌飲料などで水分補給に努めつつ、朝食後のトイレ誘導っや全介助の方でも、ポータブルトイレに着座してもらい、自然排便を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を希望される時間に、使用して頂いていますが、入浴の間隔をチェックしながら、ご本人にお勧めしています。	毎日入浴できるように準備し、希望の日時に入ってもらえるように支援しています。毎日入浴している方や夕食後の入浴の対応もできています。季節のゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を利用するなど、楽しんで入浴してもらっています。拒否される場合は声のかけ方に工夫し入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間2時間おきの安否確認し、睡眠時間が短いようであれば、起床時間をずらしたり、その時々の状況を把握し支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が個々の服薬リスト帳を作成し、職員誰もが確認できるように保管場所を設けています。変更の場合は、看護師より説明を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事を手伝っていただいたり、ドライブが好きな方には、短時間でも機会をつくり同行して頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節折々に、外出の機会をつくり、数名の方で出掛けて頂いています。また、重度化に伴い外出困難な中で、本年度2回、全員の方に外出して頂きご家族にも参加して頂きました。	日々の散歩や買い物で外出したり、利用者一人でも出かけられるように見守りの体制を整えています。行事では桜やコスモスなど季節の花を観に出かけたり、誕生日には個別に行きたい所へ行くこともあります。事業所周囲には藤棚やベンチがあり、日常的に外気浴をしています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理されている方が一人おられ、理髪店に行かれたり、自販機やコンビニを利用されています。職員が管理させていただいている方は、購入の際は、ご家族に相談の上、ご自分で選択して頂いたり、好みを考慮の上、購入させていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方に、週2～3回ご家族からの連絡があり、楽しみにされています。毎月、ご家族からの絵葉書が届く方には、職員と一緒に観て頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな西窓には、西日を遮る遮光フィルムを窓に貼り、それぞれの居室には、すだれを活用しています。玄関やホールには、季節折々のディスプレイで季節感を感じて頂いています。また、壁掛け扇風機やエアコンで、常時室温調整を図っています。	共有スペースは広い空間をパーテーションや家具で区切り、利用者が思い思いに過ごしやすいよう工夫しています。窓が大きく季節の移り変わりがリビングからも感じられ、温湿度をチェックし扇風機や加湿器を利用して快適に過ごせるよう支援しています。また、絵や人形を飾ったり、開放的な台所から食事の匂いが漂い、家庭的な雰囲気作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	4か所の寛ぎスペースをつくり、それぞれの方の居場所にお好みの物を配置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人または、ご家族が居室のディスプレイをして下さっています。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、タンスや机、鏡台、食器棚、仏壇等を持って来られ、家族と相談しながら過ごしやすいように配置しています。また、趣味だった毛糸やそろばんを置いたり、家族の写真や好きな歌手のポスター、外出で行った場所のパンフレット等を飾り、居心地の良い空間を作っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札・張り紙の工夫を施し、ご自分でも確認して頂けるようにしています。休憩のために所々に椅子を配置し、手すりや間仕切りをを伝いながら、安全に動き易い、導線を確保しています。		